

(様式2)

2023年5月11日

女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	明野ヴィンヤード合同会社	
所在地	山梨県北杜市明野町浅尾5259番地の2549	
代表者	代表社員 赤松英一	
主な組織の事業内容(注)	<p>◎事業内容:</p> <ul style="list-style-type: none">・ワイン醸造用ブドウの栽培・ワイン製造(当面は他社に委託醸造)・野菜、ジャム等食品の生産・会員制の明野ヴィンヤードクラブを組織・運営し、都市住民の農作業への参加を促進する。・会員が楽しみ、地域住民との友好を深めるイベントの開催(収穫祭等) <p>◎従業員数:社員1名、契約専業農家1戸2名、ボランティア会員84人</p> <p>◎経営規模:2ha(ブドウ1.4ha、野菜等0.2ha、その他ワイナリー用地等)</p>	女性農業者の人数:専業農家1人、ボランティア会員34人(年間30日以上就農は6人)

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制

<p>1) 事業の実施は、明野ヴィンヤード合同会社の代表社員である赤松英一が責任を持って遂行する。同時に自営農家である北野一仁・美穂子が全面的に協力し、北野美穂子が事業の会計業務を担当する。</p> <p>2) 明野ヴィンヤード合同会社は、山梨県の「令和4年度農山漁村発イノベーション」事業(山梨県中小事業団体中央会が業務委託)の支援対象に認定され、インターンシップ研修などワイナリー建設に向けて関係諸団体と協議している。女性農業者の就農環境改善—就農拡大の課題においても、各専門家などの支援を受け、さらなる取り組みを進め</p>

たい。

3) 明野ヴィンヤードクラブの会員には、弁護士・中小企業診断士・司法書士などの専門家や、大手IT企業幹部社員で政府の審議会員を務めたメンバーなども存在している。こうした会員たちの応援をも得て、円滑かつ効果的な事業実施を進めていきたい。

(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

地域では、畑総等の土地改良事業の進展に伴って、従来の個人営農者だけでなく、近年は大規模な農業施設・法人が増え、女性の就業機会も増加しつつある。しかし、労働条件や労働環境の改善、働くことの社会的価値の実感などの面では、多くの課題が残っている。そうした中では、日照時間日本一を誇る明野の地で、世界に通用する主力産業としてワインづくり・ブドウ栽培を発展させることは大きな意味を持っている。弊社はその活動の魅力によって、ボランティアとしての（なかでも女性）農業従事者を首都圏全域から募集できる実績を有し、さらに、その中から地域への移住・就農を促進させていくことを自らの使命と位置付けている。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

現在農場内にトイレがないため、近所の公衆トイレ（遺跡公園や野菜直販所のトイレで、自動車ですぐの距離）、社員の自宅（自動車ですぐの距離）などを利用しているため、非常に不便であり、とくに女性からの改善の要望が強かった。また、昼休みの休憩等は仮設式テントや自動車車内を利用しているが、体調の管理の面からも不便であり、天候による利用困難さがある。男女別トイレや更衣スペースを備えた休憩施設の必要性は極めて大きいものがある。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

弊社はホームページやパンフレットを通して、ブドウ栽培に参加するボランティア会員（明野ヴィンヤードクラブ会員）を常に広く募集している。また、会員は関東圏全域に居住していて、日常生活の中で明野の自然・環境やクラブの活動の魅力を周辺の人たちに伝えている。こうした活動によって関心をもった女性に対して、トイレや休憩を含む労働環境を都会の女性の要望に応える水準に整えることが喫緊の課題となっている。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者の人数 (注2)	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
②④兼用施設	R5.7	農場内(ワイナリー用地そば)	1	34人 (有資格者6人)	4,005	2,994	
計			1	40	4,005	2,994	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考

計					
---	--	--	--	--	--

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画 (注)

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <p>インターネット（ウェブサイト、SNS等）や会員の口コミを通じた活動の宣伝と会員募集</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <p>7月中に休憩施設を建設し、ブドウ栽培作業時に使用するとともに、その取り組みをワイン愛好家及び近隣住民・農業者にアピールし、女性活躍への機運を醸成する。</p> <p>【具体的に実施する取組内容】</p>	<p>【目標】</p> <p>体験入会企画 2回</p> <p>祝賀・披露会開催</p>
5月	連休明けの定期作業日スタートを契機にした新会員募集活動（インターネット・パンフレット等）	1回
8月	休憩施設を披露する会員対象の祝賀会を開催。その意義を広く広報し、新会員募集に繋げる。	収穫祭開催 1回
11月	収穫祭を農場で開催。会員だけでなく、地域住民にも開放し、共に楽しみ、本事業についても啓蒙宣伝する	

--	--	--

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	4人
	事業実施翌年度	6人
	合計	10人
(女性農業者の新規確保人数の内訳) 自営農業就業者1人、雇用就農者1人、ボランティア8人(うち4人が年間30日以上就農)		

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)	
【事業実施年度】	
(取組予定業務)	ブドウ栽培、野菜栽培
(採用時期)	令和5年5月～12月
(人数)	女性新会員4名
【事業実施翌年度】	
(取組予定業務)	ブドウ栽培、野菜栽培
(採用時期)	令和6年1月～12月
(人数)	女性新会員4名、就農者2名(自営及び被雇用)

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。